

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 伊那市 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 企画部 地域創造課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	伊那市結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度		年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,000,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市の人口は、平成19年をピークに減少に転じ、一層の少子高齢化による人口減少の進展が懸念される中、人口減少に歯止めをかけ、子育て世代の定住人口の増加や福祉サービスの充実等により、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、関係機関や地域等とも連携を図りながら取り組みを進めきた。しかし、若者世代、特に若い女性の転出が顕著であり、また、近隣自治体への子育て若者世代の流出など、人口減少に歯止めがかからない状況である。 結婚・出産・子育て環境の充実や仕事の質と量を充実させ、若い世代の定住、さらに転入超過への転換を図ることにより、人口減少の加速化に歯止めをかける必要がある。 そのため、従来の子育て支援に加え、これから新たに家庭を持ち子育てを行い、地域の将来を担うみなさんへの支援など、総合的な事業推進が求められている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「第2期 伊那市地方創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)」では、「日本を支えるモデル構想」を掲げ、2つの基本的視点と4つの基本目標により、その実現に向け取り組みを推進している。 ・基本的視点 ①人口減少対策(合計特殊出生率の増加、転出抑制と転入増加) ②経済縮小対策(しごとづくりと雇用の確保、産業振興と地域活性化) ・基本目標 ①結婚・出産・子育ての希望をかなえる ②ひとが集うまち・地域をつくる ③地域で安定した雇用をつくる ④時代に合った地域づくりと地域間の連携を促進する 本事業は、「基本的視点1 人口減少対策」の「基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を実現するための事業として位置づけ、さまざまな事業により、子育て支援・少子化対策を推進している。 令和5年度からは、出産祝い金の市内全域への拡充や若者世代の住宅新築等に対する「いな住まい補助金」の創設など、市単独事業の充実も図りながら総合的な対策に取り組んでいる。 <本個別事業の位置付け> 子どもを産み育てる人々の希望がかなえられるとともに、子育ての喜び、楽しさを感じることができ、全ての子どもが健やかに成長できる「子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して子育てのできるまち いなし」の実現をめざし、「第2期伊那市子ども・子育て支援事業計画」に位置付け、関係機関・団体と一体となり、子育て支援・少子化対策を推進している。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満		自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円		自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円		自治体独自基準の場合	
	【対象費目】				
		家賃	住宅購入費用	リフォーム費用	引越費用
	【継続補助】				
継続補助規定の有無 有					
※(注)3 【その他独自要件】					
なし					
2. 申請見込					
①新規世帯見込 19 世帯					
②継続世帯見込 4 世帯					
上記のうち					
ともに29歳以下 9 世帯					
その他 10 世帯					

【世帯数積算根拠】

- ・29歳以下申請見込：9世帯＝①259件×②49%×③82%×④30%×⑤30%
- ・上記以外申請見込：29世帯＝①259件×②49%×③82%×④40%×⑤70%
- ①本市の婚姻数（過去5年の平均 市統計調査）
- ②世帯主が39歳以下で所得が500万円未満の世帯比率（R1 国民生活基礎調査）
- ③夫・妻の結婚生活に入ったときの39歳以下の比率（R2 人口動態調査 長野県）
- ④申請率（市見込）
- ⑤本市における該当者の比率
- ・ただし、昨年度の実績等を勘案する中で、今回の対象世帯は29歳以下9世帯、それ以外10世帯とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。
- ・前年度からの継続世帯見込4世帯を加える。
- 29歳以下：9世帯（申請見込）×60万円（補助上限額）＝5,400千円
- 上記以外：10世帯（申請見込）×30万円（補助上限額）＝3,000千円
- 継続世帯：4世帯（申請見込み）×15万円＝600千円

（参考）

【令和5年度申請状況】

実施中	
申請世帯数見込	8 世帯
～12月（実績）	2 世帯
1月～3月（見込）	6 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

（29歳以下）	9	世帯	×	600,000	円	=	5,400,000	円
（その他）	10	世帯	×	300,000	円	=	3,000,000	円
				（継続補助）			600,000	円
				合計			9,000,000	円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

- ・市出合いサポートセンター、移住・定住相談窓口、各支所等の公共施設でのチラシ配布
- ・市報、市公式ホームページや市公式LINE、Facebook等のSNSやケーブルテレビを活用し広く周知
- ・婚活イベントや移住・定住イベント等でのPR

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.74（令和6年度）	1.47（平成30年度）
	社会動態の増加数		人	10（令和6年度）	△171（令和3年度）
	20代から40代の世帯主の移住・定住世帯数		件	60（令和6年度）	52（令和3年度）
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.66（平成25年～平成29年）	
	婚姻件数		件	228（令和3年）	
	婚姻率			3.45（令和3年）	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		（アウトプット）			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	90	27
		（アウトカム）			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	30
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	20
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	近隣自治体と組織する結婚推進連絡会での情報共有やイベント開催、広域連合との連携や県の公共施設等でのチラシの配布、県ウェブサイトを活用して積極的な広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	地元不動産組合や商工会議所・商工会、地元企業、関係団体等に協力を依頼し、会員等に広く周知いただくとともに相互の事業において連携を図る。				